

2 丁		法務省				年 月 日	事 項	山 上 秀 明 名
平成 九	九	一	二	四	一			
二四	二三			一七	三	一九	司法研修所教官に充てることを解く	最高裁判所
四	八			一九	四	一	東京地方検察庁八王子支部勤務を命ずる	法務省
一	一			八	三	八	法務省人権擁護局総務課長に充てる	最高裁判所
							かねて法務総合研究所教官に充てる	
							かねて法務総合研究所教官に充てる	
							東京高等検察庁検事に配置換する	
							東京地方検察庁八王子支部勤務を免ずる	
							東京高等検察庁検事に配置換する	
							法務省人権擁護局総務課長に充てる	
							かねて法務総合研究所教官に充てる	
							東京地方検察庁検事に併任する	
							法務省人権擁護局総務課長に充てることを解く	
							法務総合研究所教官に充てることを解く	
							東京地方検察庁検事の併任を解除する	
							東京地方検察庁検事に配置換する	

3 丁

法務省

年 月 日

事

項

山上秀明

法務省

平成二五

七 五

東京地方検察庁公安部長を命ずる
東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる
東京地方検察庁公安部長を免ずる

松山地方検察庁検事正に配置換する

最高検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁次席検事を命ずる

東京高等検察庁検事に配置換する

東京高等検察庁次席検事を命ずる

最高検察庁検事に配置換する

最高検察庁公安部長を命ずる

東京地方検察庁検事正に配置換する

令和元

二 九

二五

七

二

二

二

二

二

二

二

二

二